

理事会報告

令和4年度第2回(6月) / 令和4年度第3回(8月)

令和4年度 第2回理事会報告

開催日時: 令和4年6月16日(木)14時30分~16時30分

開催場所: 千葉市美術館11階講堂

出席理事 出席:19名・欠席:7名/監事 出席:2名・欠席:0名

<審議事項>

(1) 会員異動報告 正会員入会・賛助会員の入会承認の件
賛助会会員でタジマ建設株式会社が入会することが提案された。

(2) 理事会より常任理事会への委任についての承認の件
・栗本総務委員長: 理事会からの常任理事会への委任の項目が提案された。

緊急決定事項の件について、特別準備金の取扱、書面決議について意見質問があった。

(3) 総務委員会: 就業規則の見直し及び事務局職員役職について

・資料不足につき、今回は取り下げもう一度出し直し。

(4) 事業委員会: 全国大会(熊本)の対応について

・中村事業委員長: 令和4年9月30日金曜日、10月1日土曜日の2日間開催。1事務所1名について、1万円の補助の提案。全国大会参加の補助だけでなく、関ブロの大会など支部が手配した場合別途参加費を払うなど不公平の改善について意見があった。

(5) 技術委員会: 建築分野における「ドローン」の活用についての講習会

・藤原技術委員長: 令和4年6月17日(金)13:30~15:00 JUAVACドローンエキスパートアカデミー(千葉市花見川区)で開催の提案があった。

(6) 倫理委員会: 副委員長の欠員補充について

・須田会長: 田中副委員長が退会され、委員会委員が欠員となっている。候補者を支部長経由で提出のお願いがあった。

(7) 建築相談調査委員会: 調査委員会登録講習会について

・小林副会長: 令和4年度建築相談調査委員会登録建築士講習会は新規、更新含めZoomによる動画視聴を企画。日程は未定だが、2月4日の講習の申し込みが20数名あり、その方に日程調整をお願いしている。

(8) 景観まちづくり委員会: アドバイザー登録について

・出堀景観まちづくり委員長: 景観まちづくりアドバイザー登録について①現登録者の期間を延長し、令和4年度内まで延長する。②現登録者の更新を令和4年度内に行う。③新規登録者の講座を令和4年度内に行う。

以上3点 が提案された。

※②③の具体案作成・講座の具体的方法や内容の検討・講師の手配など、今後、委員会で活動準備を継続するというので、審議事項とはせず、協議事項とすることが提案され、承認された。

(9) 安房支部: 令和3年度会計収支及び令和4年度運営事業について

・佐久間会計理事: 令和3年度支部会計の手続きが、錯誤により令和4年3月31日までに現金出納帳と預金通帳残高を合わせなければならないものを誤って令和4年4月1日としてしまった為、令和3年度の安房支部の事業は、本部の帳簿上では何も使わなかったことになってしまっている。現実即して、令和3年度精算分+令和4年度事業費の振込をお願いしたい旨を説明。

7. 協議事項

(1) 事業委員会: 県内有名建築物見学会

・宮下理事: 令和4年11月12日(土)幕張新都心見学会(3箇所の建築物) 参加費用:1,000円 募集人員25名の企画を説明。

参加者への保険また会としての規定の質問、平日の開催など意見が出て次回理事会に計画書を提出することとした。

(2) 令和4年度建築士事務所キャンペーン

・藤原事業委員長: 例年どおり、10月、11月を中心に各ブロック毎の開催実施依頼。そして最終的には開催結果報告書を提出のお願いがあった。

(3) その他

・鈴木理事: 損害賠償責任の免除の22条について、一般社団、財団法人法第111条の1項損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得られる額を限度として、免除することができる。ということについて調べていただきたいとお願いがあった。

内田理事より私が監事をやっていた時に政策法務課が、責任を取ったということ事で可能な範囲内で皆さんに承認してもらえば、それで良いのではないかと話があった。鈴木さんもおっしゃっているので、会としてそういう方向で検討頂けないかとお願いがあった。

・須田会長より最終的に井上監事の報告会か説明会の開催を依頼。

井上監事から総会で星野会員から説明会開催の問い合

わせに対し開催する返事をしたので、説明会をどこかでやって頂きたいと回答。

・海老原理事：報告事項の千葉県建築学生賞：日本建築学会教育賞受賞：祝賀会について費用は事務所協会が会長の参加分を払うという意味か。

関係団体に祝賀会の出席依頼があり、須田会長が祝賀会に出席する際に、その費用が発生。これまでも他団体の懇親会等に出席する場合は、費用は事務所協会が出している。

・田端常任理事：広報委員会からホームページリニューアルについてトライアル版のアドレスを理事の方全員で送ったので、アクセスしていただいてご意見等をお聞きしたい。

8. 報告事項

(1) 会員異動報告・正会員変更・退会者・休会復帰・賛助会退会

(2) 会務報告

(3) 令和3・4年度理事会出席状況

(4) 賛助会第6回定時総会開催について

(5) 各委員会報告(総務委員会～)

(6) 各支部活動報告(支部議事録・事業計画・報告書)

(7) 船橋支部令和4年度事業計画書

(8) 日事連：全国会長会議、第54回通常総会について

(9) 日事連：令和4年6月通常理事会について

(10) 日事連：令和4年度単位会組織強化支援事業採択通知

(11) 関ブロ：第167回協議開催について

(12) 欠陥建築トラブル・法律相談会開催について

(13) 千葉県建築学生賞：日本建築学会教育賞受賞：祝賀会

(14) 千葉市：第9回空き家対策セミナー・相談会

(15) 消費税のインボイス制度について

(16) 第34回千葉県建築学生賞

(17) その他

令和4年度 第3回理事会報告

開催日時：令和4年8月18日(木)14時30分～16時30分

開催場所：千葉市美術館 5階ワークショップルーム

出席理事 出席：19名・欠席：7名/監事 出席：2名・欠席：0名

<審議事項>

(1) 会員異動報告 正会員入会・賛助会員の入会承認の件
正会員として以下の3名が提案された。

○光星株式会社 松本 守

○株式会社スペースデザイン 石塚 恒治

○合同会社シーム建築事務所 佐瀬 光信

(2) 損害賠償事件：弁護士費用の清算について

・須田会長：鈴木元会長から5,585,325円を当代理人弁護士に支払って頂いた。着手金として弁護士に338,644円、控訴に対して220,000円、他報酬など実費の合計が1,403,921円。弁護士から振り込まれた5,586,837円から弁護士費用の1,403,921円を引きますと4,182,916円となる。最初の損害賠償請求4,471,200円からすると288,284円不足した形となるが、これで終結させる。

昨年度の総会で裁判について書類で回答となっていたが未だにないため反対、差額の228,284円は何らかの形で請求が必要などの意見があった。

(3) 損害賠償事件：説明会について

・須田会長：損害賠償事件の説明会を私と井上監事で、予定。日付は未定。

一般社団法人111, 112, 113, 114条について、定款22条の賠償責任の免除について、オープンな説明会の要望と計画書の提出予定について、ホームページに記録を掲載することについて意見・議論がなされた。

(4) 総務委員会：令和5年新春賀詞交歓会・無料講習会

・栗本総務委員長：京成ホテルミラマーレと三井ガーデンホテルで検討。京成ホテルミラマーレの開催が適していると判断。

(5) 総務委員会：会員証の更新について

・栗本総務委員長：会員証が2023年3月31日で切れる。今後の更新については3年毎にしたい。

(6) 総務委員会：就業規則の改定について

・栗本委員長：職員を現状と照らし合わせて正職員および非常勤職員とした。特別規則の生理休暇・産前産後の休業・育児休暇等については労働基準法その他の法令の定めるところによる(男性の育児休暇を含む)、定年について正職員の定年は満60歳とし、定年の達した日の翌日が属する月の賃金締め切り日をもって退職とする。但し、定年後も引き続き雇用されることを希望し、解雇事由又は退職事由に該当しない職員(正職員及び非常勤職員)については、非常勤職員として継続雇用する。解雇について公序良俗に反する行為をした場合、懲戒解雇について重要な情報を無断で外部に流出させたとき。この就業規則は令和5年4月1日より執行する。

定年60歳について意見あり。

懲戒解雇について、重要な情報の範囲、セクハラ行為、金品の受領、ネット上の書き込みで協会の信用を失墜させた行為など、意見。

(7) 総務委員会：川上職員正職員の任用について(試用期間終了)

・井桁副会長：募集時の条件の3ヶ月の試用期間が経過したので、正職員として任用。

(8)事業委員会:県内有名建築物見学会について

・宮下事業委員:開催日:11月10日(木)見学建築物:ZOZO新社屋、JFA夢フィールド、幕張ベイパーク 参加費:1,000円 定員:25名。前回の理事会で30分の一つの建物、30分として計画。損害保険に加入予定。

(9)事業委員会:賛助会ポーリング大会について

・中村事業委員長:開催日:10月20日(木)会場:アサヒポーリングセンター 参加費:2,000円 懇親会費:3,000円

(10)技術委員会:建築士事務所キャンペーンについて

・村上事務局長:技術委員会委員長、担当副会長が欠席の為、事務局長より提案。

・千葉ブロックは習志野支部、東葛・葛南ブロックは3支部のいずれかが担当、成田ブロックは印旛支部だが開催はなし、君津・安房ブロックは安房支部。開催日について習志野支部は決まっているが、他のブロックの日時は不明、決まり次第委員会に報告。

(11)倫理委員会:委員の欠員補充について

・須田会長:現在、委員会が3名。船橋支部の星野さん、千葉支部の向後さんが各支部長から推薦。

(12)全国耐震ネットワーク委員会・委員の変更について

・小林副会長:委員が3名必要で、東葛支部の杉山さんがお亡くなりになった為、後任に習志野支部の藤原さんを推薦。

(13)事業委員会:令和4年度適合証明・既存更新について

・中村事業委員長:開催日は11月11日木曜日を予定。対面で既存住宅状況調査技術者講習、適合技術者業務講習とセット。空き家住宅ワーキンググループが既存住宅状況調査技術者講習、事業委員会が適合証明、技術者業務講習。

(14)建築調査相談委員会:調査委員講習について

・青山建築調査相談委員会委員長:本来は昨年度行う予定だった建築調査委員会相談員の講習会を本年は昨年度行う予定だったのを含め計3回行った。現時点の人数で23名の登録。全盛期の頃が60名位だったので9月から毎月第2火曜日で行って12月まで計4回講習会を開催予定。Zoomでも可能。

(15)協会看板の間接照明交換工事について

・村上事務局長:現在の蛍光灯照明に故障があり、これを機会に照明をLEDに交換したい。費用は約16万円と消費税。経費効率から考え、LEDに変更することを承認頂きたい。

(16)景観まちづくりアドバイザー登録について

・出堀景観まちづくり委員会委員長:景観まちづくりアドバイザーの資格の更新手続きと勉強会を兼ねて、講習会を行った上で登録更新の手続きを行う。

(17)その他

茶話会について

・中村事業委員長より、本年は5月12日開催。年2回やる予定でしたが人数も少ないということで10月末の茶話会は、取り止め。来年度は、5月半ば頃に茶話会を開催する予定。

年2回開催を委員会にて検討。

ホームページについて

・田端広報委員長:リニューアルのホームページについて理事会の皆さん、委員長の皆さんの意見を参考にさせていただきます。

7. 協議事項**(1)ドローンによる建築物調査:担当委員会について**

・担当副会長、委員長欠席のため、次回とする。

(2)その他

・なし

8. 報告事項

・会務報告、監事報告。

・叙勲について当協会の方がまだまとまっていないので、見送ることとした。

・全国大会は現在15名の参加。日事連の方から、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の場合は中止とある。

(1)会員異動報告・正会員変更・退会者・休会復帰・賛助会退会**(2)会務報告****(3)監事報告****(4)令和3・4年度理事会出席状況****(5)各委員会報告(総務委員会～)****(6)各支部活動報告(支部議事録・事業計画・報告書)****(7)事業委員会:構造躯体見学会****(8)リ推協:令和4年度事業日程等について****(9)日事連:全国大会実施可否の判断基準について****(10)日事連:年次功労者表彰について****(11)日事連:令和4年度通常理事会について****(12)日事連:標準報酬改正実施実態調査・事例数確保について****(13)日事連:理事、委員会委員(令和4・5年度)**